



スモールステップ



12月号



「知識・技能」「思考・判断・表現」 「主体的に学習に取り組む態度」とは？

小野寺:今年度の個別指導計画から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」という三つの言葉が入ってきました。これらの言葉にはどのような意味があり、児童・生徒のために、どのような働きをするのでしょうか？

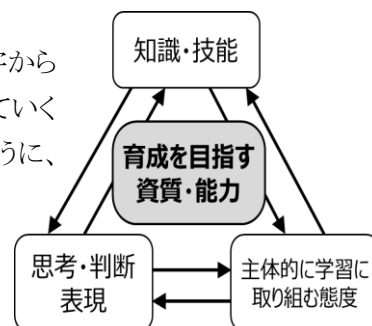
土屋:まず、平成29年に文部科学省から告示された学習指導要領(詳しくは後述参照)の中で、児童・生徒に「育成を目指す資質・能力」が掲げられました。育成を目指す資質・能力とは、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解したり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることを表します。「知識・技能」「思考・



判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」は、この育成を目指す資質・能力の三つの大切な要素として整理されます。「知識・技能」は、児童・生徒が「何を理解しているか、何ができるか」に関わるとともに、他二つの要素の基盤となります。「知識・技能」を習得することで「思考・判断・表現」を深め、主体的に学ぶ態度をとおして社会や世界と自分との多様な関わり方を見出していくことができます。「思考・判断・表現」は、児童・生徒が「理解していることやできることをどう使うか」に関わります。特別支援学校では、選択肢の中から自分の好きな物や正解を判断して「選ぶ」ことも「思考・判断・表現」になります。「主体的に学習に取り組む態度」は、学校や社会など、人との関わりの中で

学ぶことへの興味を高めたり、体験的な活動をとおして新たな知識・技能が既得の知識・技能と関連付けたりすることを表します。一例ですが、平仮名を理解し(知識・技能)、様々な情報の中から自分の好きな動画を見付けるために、題名の頭文字から探して判断し(思考・判断・表現)、更に好きな動画、物事、世界を広げていくために進んで平仮名を学んでいく(主体的に学習に取り組む態度)というように、育成を目指す資質・能力は、子供たちの生活と密接に結び付き、また生活を豊かにします。

小野寺:なぜ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」(以下、3観点)が取り入れられるようになったのでしょうか？



土屋:私達教師は、全国どこの特別支援学校でも一定の水準を保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準「特別支援学校学習指導要領」を基に、個々の実態に応じた学習内容を考え、学習活動に取り組んでいます。学習指導要領は、10年に1度改訂されます。今回の改訂を受けて、本校では今年度より、個別指導計画の目標や評価に3観点を取り入れることにしました。なぜ学習指導要領が改訂されるかと言いますと、刻々と変化する社会の変化-グローバル化や急速な情報化、技術革新など、子供たちがこれからの社会の中で生きていくために必要な資質や能力について見直しを行っているからです。

個別指導計画やあゆみといった学習の評価は、児童・生徒、保護者、学校が協働で共有していくことで、資質・能力の効果的な育成につながっていきます。個別指導計画やあゆみの評価について御家庭で話題にいただき、「〇〇ができるようになったね。」「〇〇をがんばったんだね。」と言葉を掛けてあげてください。

文責: 土屋 美奈